

予算常任委員会（全体会）

令和5年9月21日（木曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森本彰伸	副委員長	益子丈弘
副委員長	大野恭男	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	室井孝幸	委員	田村正宏
委員	小島耕一	委員	山形紀弘
委員	星野健二	委員	中里康寛
委員	齊藤誠之	委員	佐藤一則
委員	星宏子	委員	平山武
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	中村芳隆	委員	齋藤寿一
委員	山本はるひ	委員	玉野宏
委員	金子哲也		

欠席委員（1名）

委員 鈴木秀信

出席議会議務局職員

議会議務局長	高久修	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	小高久美	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	室井理恵
議事課主査	石田篤志		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

(1)議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

- (2)議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- (3)議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- (4)議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- (5)議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第1号)
- (6)議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算(第1号)
- (7)議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
- (8)議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)
- (9)議案第82号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計補正予算(第1号)

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 3. その他
- 4. 閉会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

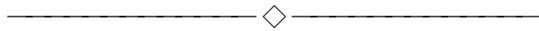
委員会の進行を着座にて進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は25名です。

鈴木秀信委員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る9月11日から13日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第74号から議案第82号までの令和5年度補正予算案件9件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査事項の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審

査事項について、私から報告いたします。

予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。この案件を審査するため、9月11日から13日、303会議室、第4委員会室及び議場において、委員9名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、人事管理費について、給与支払いなど業務を外部委託するための人事給与システムの設定をする端末の台数と、その台数が必要な根拠と効果を伺うとの質疑があり、執行部から、3台の端末の設定を行う。このシステムは、委託先より専門の社員がこちらに来ていただき、勤怠管理や財務管理など複数の業務を行うことになるため、3台の端末が必要である。効果としては、今までは人事異動などにより専門的な業務のノウハウの蓄積が難しかったが、委託することで改善し、職員の業務負担の軽減が期待されるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書2ページ、歳入、基金繰入金について、減債基金2億円削るというのは、決算剰余金があるので補填できるということかとの質疑があり、執行部から、減債基金について、当初予算で取り崩すということで2億円の支出を計上して

いるが、御指摘のとおり、決算剰余金が出たので、取崩しを取り止め、2億円をマイナス計上させていただくとの答弁がありました。

また、議員より、基金を廃止した中で、ほかの基金に充当していくという考えはいかがとの議員間討議の提案があり、ほかの議員より、廃止した基金の配分に当たっては、一般財源に単純に入れるのではなく、全庁的に資金を必要としている事業の調査をして、そちらに充当することも必要だとの意見がありました。

次に、契約検査課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、契約管理費、入札契約費について、新しく購入するカードリーダーは、新しい端末に対応するとのことだが、新しいものはほかの端末にも使えるかとの質疑があり、執行部から、ほかの端末も新しいOSであれば使用できるが、係員1人1台必要であるため、現時点では新端末に対応できる1台は確保しておきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、危機管理室の審査において、委員から、補正予算執行計画書14ページ、消防団活動費について、今回、全国女性消防団員活性化石川大会に派遣する方は女性消防団員なのかとの質疑があり、執行部から、西那須野支団の第1分団第1部に所属している女性消防団員2名と西那須野支団の支団長1名を派遣するとの答弁がありました。

次に、塩原支所の審査について申し上げます。

総務福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、基金繰入金について、廃止した基金の繰入れ先については、財政課一任で、支所として要望はしなかったのかとの質疑があり、執行部からは、特になかったとの答弁がありました。

次に、産業観光建設課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、第2表繰越明許費補正、

道路維持管理費、作業トラック購入について、今年度納入できないとの説明があった上で、なぜ予算を計上し、来年にわざわざ繰り越す必要があるのかとの質疑があり、執行部から、本年度に発注業務を行ったが、契約については、予算上の担保がないと契約事務ができないので、今年度の当初予算を取り、実際の支出に合わせて繰越明許を設定し、来年度に全額支出する計画であるとの答弁がありました。

次に、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会、公平委員会の審査について申し上げます。

委員から、補正予算執行計画書8ページ、那須塩原市長選挙費について、投票所の入場券は、選挙が無投票と想定されていても用意するものなのかとの質疑があり、執行部から、全て準備を行い、発送のみ行わなかったものであるとの答弁がありました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、移住・定住促進事業費について、補助金返還金45万円について伺うとの質疑があり、執行部から、栃木県移住支援交付事業補助金について、要件を満たさず、補助金を全額返金した。単身転出者への補助金60万円のうち、国から50%、県から25%出ている。それに伴い、75%の45万円が国・県への返還金となるとの答弁がありました。

次に、デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、情報管理費の旅費について、先進地の視察とはどのような視察を予定しているか伺うとの質疑があり、執行部から、10月半ば頃に2名の職員で鹿児島県の肝付町に行き、本市より早い段階で取り入れているネットワークのβモデルについての先進的取組を学ん

でくるものであるとの答弁がありました。

次に、市民協働推進課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、第3表債務負担行為の補正について、令和5年度市民提案型協働のまちづくり支援事業において、令和5年度から6年度で340万円組んでいるが、詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、3つの事業コースに補助金を出しており、チャレンジ支援コースが補助金100%、限度額10万円、スタート支援コースが補助率90%、限度額30万円、そしてステップアップ支援コースが、1回目70%、2回目50%で、それぞれ上限が50万円である。今回はチャレンジ支援コース2団体、スタート支援コースは4団体、そしてステップアップコースで4団体を想定し、340万円計上しているとの答弁がありました。

次に、那須塩原駅周辺整備室の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、新庁舎整備事業費について、普通旅費9万9,000円の詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、新庁舎整備設計関係の選定に関わった方など、関係機関などへの報告として、東京都内に行く旅費である。想定は3名で3回であるが、人数や回数に変更もあるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算について申し上げます。

塩原支庁産業観光建設課の審査において、委員から特に質疑はありませんでした。

審査の結果、議案第78号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、

益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件であります。

この案件を審査するため、去る9月11日から13日、議場、303会議室及び第4委員会室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書14ページ、特別職及び一般職給与費について、1,667万円減額した理由を伺うとの質疑があり、執行部から、教育部所管の教育総務課並びに教育長及び教育部長の職員給与費であり、当初予算は総務課で計上するが、4月以降の人事異動に関わる職員の入替えに伴い、補正予算を計上したとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書14ページ、教職員ネットワークシステム管理費について、プリンターの修繕費は何台分なのかとの質疑があり、執行部から、各校1台ずつ設置している。カラープリンター30台のうち24台分であるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、補正予算執行計画書16ページ、公民館総務費について、鍋掛公民館の夜間照明の修理において、水

銀灯にLEDの照明をつけることができるのかとの質疑があり、執行部からは、LED電球だけを入れ替えるということではなく、ピットごと交換するとの答弁がありました。

また、別の委員からは、補正予算執行計画書16ページ、稲村公民館管理運営費について、公民館における消火器の設置基準はあるのか。また、処分費5,000円は、9本を処分して、6万円で9本購入するのかとの質疑があり、執行部からは、消防法に基づいて設置している。購入費に6万円、処分費に5,000円を計上したとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から、補正予算執行計画書17ページ、スポーツ振興費について、スポーツコミッションホームページの作成委託料160万円の詳細について何うとの質疑があり、執行部から、当初の企画費、トップページ、トップページから進んだところの仮想ページの制作費、当初の設置費、毎月の運営保守料込みで、プロポーザルで業者を決定するとの答弁がありました。

また、別の委員から、同事業について、ホームページの作成の目的、情報発信の内容を何うとの質疑があり、執行部から、スポーツコミッションの行う取組事業、スポーツコミッションに加盟した各団体の取組事業、那須塩原市の魅力発信をトータル的に載せていくとの答弁がありました。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書10ページ、生活保護事務費について、生活保護システム改修の具体的な内容を何うとの質疑があり、執行部から、生活保護の基準改定によるシステム改修である。具体的には、基準額表のシステム追加、生活扶助特例加算の追加や経過的加算額の改定、基準改定に伴う帳票などの修正

であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員からの質疑等はありませんでした。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、子育て相談課の審査において、委員から、補正予算執行計画書9ページ、つどいの広場運営費について、今やっている事業者が継続となった場合、この予算は要らなくなるのかとの質疑があり、執行部から、プロポーザルで仮に現在の事業者がそのまま継続となった場合には、この費用は発生しないことになるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第74号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部の審査について申し上げます。

健康増進課の審査において、委員から質疑等はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書19ページ、健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金について、予算額が36万5,000円であるが、何人で積算しているのかとの質疑に、執行部は、73人を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第75号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決し

ました。

続いて、議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第76号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査について申し上げます。

委員から、補正予算執行計画書26ページ、介護保険財政調整基金積立金について、積立金2億370万6,000円は、令和5年度の補正で積み立てるのかとの質疑があり、執行部から、積立ては令和4年度の決算の余剰金等精算に伴うもので、令和5年度の補正予算の中で計上し、令和5年度中に基金を積立てを行うとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いいたします。

○大野副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和5年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件5件であります。

この案件を審査するため、9月11日から13日、第4委員会室、議場及び303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、畜産事業費、牛乳等による地域活性化推進事業費の詳細について伺うとの質疑があり、執行部からは、実施時期については12月から年度内、委託先については市の観光局を想定し、場所については那須塩原駅前等を考えている。内容については、チーズフォンデュ等の試食や料理教室といったチーズ等の乳製品の店舗を並べ、乳製品の消費拡大と観光PRを図るものとの答弁がありました。

また、委員から、イベントの期間を伺うとの質疑があり、執行部からは、想定は1日であるとの答弁がありました。

続いて、農林整備課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、農業基盤施設事業費、農村基盤施設整備事業費の赤沼地区の暗渠水路改修について内容を伺うとの質疑があり、執行部から、長さ15mにわたって水路の天井にひびが入っており、危険な状況なので改修するとの答弁がありました。

また、委員から、工事請負額800万円のうち、設計が460万円とウエートが大きいのが、理由について伺うとの質疑があり、執行部から、現況の測量に約160万円、その後設計に300万円と、測量と

設計を行うためウエートが大きくなっているとの答弁がありました。

続いて、商工観光課の審査において、委員から、予算執行計画書13ページ、観光施設管理費の観光施設管理運営費の委託料について、乙女の滝の駐車場の測量を行うとのことだが、実際に借りている面積が大きいのか小さいのか何うとの質疑があり、執行部から、実際に測量してみないと分からないが、資料から判断すると、駐車場を整備した後民間で休憩所を増設しており、借りている土地にかかっていると思われることから、賃借料が減額になると想定しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、今回の駐車場の測量の結果により、過年度の借地料の変更等はあるのかとの質疑があり、執行部から、所有者との協議になるが、今後の賃借料の計算にどのように反映させるかは相手方との交渉になるとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

環境課の審査において、委員から、予算執行計画書10ページ、環境衛生費、環境衛生総務費の補助金、火葬場の使用料差額助成8万2,000円の積算根拠について何うとの質疑があり、執行部から、必要見込額が9万5,000円で、予算残額1万3,000円を差し引いた金額8万2,000円を不足額と算出したとの答弁がありました。

続いて、廃棄物対策課の審査において、委員から、予算執行計画書11ページ、ごみ減量化対策費、ごみ減量化対策事業費、生ごみ処理機及び生ごみ処理容器を購入した市民に対する補助金が予想以上に多くなった最大の要因はどのように考えているのか何うとの質疑があり、執行部から、生ごみ処理機の補助は、一昨年ぐらいから急激に要望が増加している。コロナ禍などで家の中の活動に目

を向けられたのではないかと見ている。令和3年、4年度は途中で予算が不足したので、本年度は増額したが、それ以上に申請が増加したとの答弁がありました。

また、委員から、補助金の申請に対する確認作業を何うとの質疑があり、執行部から、完了報告提出の際に、領収書や設置した場所の写真等を添付してもらい、確認しているとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書7ページ、戸籍住民基本台帳費、旅券事務費について、パスポートの申請をオンライン申請に切り替えた場合のメリットについて何うとの質疑があり、執行部から、窓口に来る必要が1回で済むというメリットが一番大きな効果だと考えているとの答弁がありました。

また、委員から、オンライン申請にすると、発券までの日数と手数料に変更はあるのかとの質疑があり、執行部から、手続に要する日数、手数料は同じであるとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市整備課の審査において、委員から、予算執行計画書13ページ、街路整備費、駅前広場管理費の中で、那須塩原駅西口広場歩行者通行帯塗装についての内容はどの質疑があり、執行部から、横断歩道の設置基準を満たしていないということで警察から指摘があり、それに代わる歩行者通行帯を新設するものとの答弁がありました。

続いて、道路課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、第2表防災安全交付金事業の繰越明許費、市道新南・下中野線水門移設工事の工事期間について何うとの質疑があり、執行部から、標準工期を定めており、291日である。今発注できても、令和6年9月までは工期設定が必要になるとの答弁がありました。

また、委員から、今ある水門をそのまま移設するのかとの質疑があり、執行部から、既存のものを移設するもの。道路の仕様になるため、外側に出す工事であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第74号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

市民生活部環境課の審査において、執行部からの説明に対し委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第79号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

産業観光部商工観光課の審査において、執行部からの説明に対し委員から特に質疑等はなく、審査の結果、議案第80号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、企業会計補正予算説明資料1ページ、3目総係費の金融機関へのデータ伝送切替の理由を伺うとの質疑があり、執行部から、現在使用しているISDN回線は、来年1月でサービスが終了する。そのため、新たな伝送システムに移行するものとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第81号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 令和5年度那須塩原市下水

道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

上下水道部管理課、整備課の審査において、委員から、補正予算書の4ページ、過年度損益修正損について、過年度漏水認定調整変更増額の理由を伺うとの質疑があり、執行部から、今年1月の寒波による漏水の申請が上がってきたのが年度を超え、当初予算で見込んでいた額より多くなってしまったためとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第82号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第74号 令和5年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第74号については原案のとおり可

決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決します。

議案第75号 令和5年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第75号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第76号 令和5年度那須塩原市後期高齢者

医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第76号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第77号 令和5年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第77号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見などはございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第78号 令和5年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第78号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第79号 令和5年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第79号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第80号 令和5年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第80号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第81号 令和5年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第81号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、御意見などをお受けいたします。

質疑、御意見はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第82号 令和5年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第82号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

いたします。

◇

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時05分

◇

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 事務局よりその他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願い